

令和2年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第6号）						
招集年月日	令和2年6月30日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年6月30日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和2年6月30日 午前10時14分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	○
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	7番 豊永喜一 8番 山口和幸					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	土肥克也	○			
	企画財政課長	船津宏	○			
	商工観光課長	北口俊朗	○			
	建設課長	大藪哲夫	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第6号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第3号 令和2年度あさぎり町一般会計補正予算(第7号)について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第3号 令和2年度あさぎり町一般会計補正予算(第7号)について
-

午前10時 開 会

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。おはようございます。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、令和2年度あさぎり町議会第4回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、7番、豊永喜一議員。8番、山口和幸議員を指名します。

日程第2 議案第20号

◎議長（徳永 正道君） 日程第2、議案第20号、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第7号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 皆さんおはようございます。議案第20号、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第7号について提案いたします。令和2年度あさぎり町の一般会計補正予算第7号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,044万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128億3,804万4,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） おはようございます。令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第7号について説明をいたします。第1条第2項から朗読させていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。今回の補正は、主に新型コロナウイルス感染症対応の持続化給付金の追加及び学習支援員の配置事業などを補正するものです。次に7ページをお願いいたします。企画財政課所管分について説明をいたします。歳入です。最上段の枠で目1地方交付税は、今回の補正予算の財源として普通交付税で調整するものです。企画財政課分は以上です。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。それでは商工観光課所管分の補正予算につきまして説明いたします。8ページをお開きください。1枠目の目1商工総務費、節18負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス

感染症対策、商工業経営持続化補助金ですけれども、これにつきましては3月の1号補正予算で計上していました。4,000万円。ですけれども、6月20日現在、申請が延べ181事業所、執行率96.8%、予算残が124万1,000円という状況です。これまで申請された業種別でいきますと、飲食業が31.1%、次にサービス業19.8%、そして小売業15.6%という順に申請が出されております。なお、この三つの業種で約3分の2を占めている状況です。今後さらに申請が増えてくるのが想定されますので、30万円掛ける100事業所分3,000万円を補正予算として計上させていただきたいと思っております。なお財源につきましては、地方創生臨時交付金を充当する予定です。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。それでは建設課所管分の補正予算について御説明いたします。8ページをお願いいたします。二つ目の枠の目2道路維持費、節1委託料の増ですが、須恵地区阿蘇の町道平山3号線の法面が、5月19日の前日から降った雨により崩壊いたしました。すぐに応急処置をしており、今のところ通行に支障はありませんが、早期に法面改良が必要なことから、今回測量設計委託料として補正をお願いするものです。以上説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） はい。教育課所管分を説明いたします。歳入より説明をいたします。7ページになります。下から2番目の枠になります。目8教育費県補助金、節1教育費補助金学習支援費、支援員配置事業補助金は、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休業等により、授業ができなかった未指導分の授業や補修等を実施するため、学習指導員を追加配置する市町村へ補助金を交付されるものでございます。補助対象額経費は7月20日から8月31日までの学習支援員の報酬費、旅費、交通費の総額が対象となります。補助率は10分の10でございます。次に、歳出を説明いたします。8ページになります。下から2番目になります。目1学校管理費、節1報酬、節3職員手当等、節4共済費、節8旅費は新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休業等により理解が十分でない生徒を授業時間や補修等で支援するため、中学3年生を対象として学習支援の配置を行う経費でございます。義務教育を終了します中学3年生は翌年度に持ち越しての学びができないため、今年度において十分な学習の習熟を目指し、既存の支援員2名の就労時間を7月1日から8月31日まで1時間延長するとともに、新規の学習支援員を7月1日から翌年3月31日まで4名を配置するものでございます。既存の支援員2名は、これまでの学習支援を行うとともに、時間延長分は3年生の放課後の補習を支援します。新規の新規4名の学習支援員は3年生、4クラスの専任として事業の支援に当たるとともに、放課後の補習の支援に当たります。3年生の需要がない時間につきましては、他の学年の学習支援に当たっていただく計画でございます。財源内訳は、県支出金121万1,000円。一般財源823万3,000円で、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の対象予定となっております。以上で説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、最後に総務課から給与費明細につきまして御説明申し上げます。9ページをお願いいたします。今回の補正におきましては、特別職につきまして補正はございません。次ページ10ページをお願いいたします。一般職におきまして今回の補正では、担当課からの説明のとおり、会計年度任用職員として任用する学習支援員の報酬、期末手当及び社会保険料を比較の欄の額のとおり補正するものでございます。補正による補正後の額は、各欄のとおりとなるものでございます。以上で給与費明細の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。豊永委員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番です。9ページの給与費明細のことについてお尋ねをいたします。議員のところの職員数に16というふうになっておりますけれども、前から気になっておりましたけれども、御承知のとおり、議員定数は、議員の議員数はですね、16から14へ削減されたというようなことで、承知されていると思いますけれども、16としている理由をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、御指摘のとおり、現在、議員の定数は14名であるものでございます。給与費明細につきましては、予算の総額を示すものでございます。本年度、4月1日の時点では、議員定数を16名で行われておりました。よって、今年度、給与費明細につきましては、議員の人数におきましては16名で、通して記載することになっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。ということは5月1日から新たに14名ということになりますけれども、その間、もう1年間は16名でずっと通して、来年度からは14になるという話になるわけですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。議員おっしゃいますとおり、本年度は16名で、この表は作成してまいります。来年度の当初では、16から14に数、人数を減らして記載することになります。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これから議案第25号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって、議案第これから本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願いますというところまでいきましたので、起立多数でしたが、原案のとおり可決されました。失礼しました。

◎議長（徳永 正道君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（徳永 正道君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和2年度あさぎり町議会第4回会議を閉会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午前10時14分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 9 月 25 日

議 長 徳 永 正 道

署名議員 豊 永 喜 一

署名議員 山 口 和 幸